

お取引先 各位

学校法人芝浦工業大学
施設管財部

本法人との取引に係る誓約書の提出について(お願い)

学校法人芝浦工業大学では、物品購入などにおいて法令を遵守し適正な取引が行われるよう、調達におけるルールを定め、これに則った取引を教職員、関係者へ求めています。ルールの設定にあたっては、公的研究費の不正使用をめぐって文部科学省によって示された「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン(実施基準)」に基づいております。

つきましては、誓約書の内容をご理解いただき、ご提出いただくようお願い申し上げます。

記

1. 誓約書の提出

本法人との初回お取引時に「誓約書」を提出願います。

2. 提出先

学校法人芝浦工業大学 施設管財部管財課
〒135-8548 東京都江東区豊洲 3-7-5
電話： 03-5859-7270 E-mail: kanzai@ow.shibaura-it.ac.jp

3. 公的研究費の適切な使用や運営・管理体制

本法人のホームページにて「研究者の公正な研究活動、公的研究費の適正な執行に向けて」を公開しておりますので、ご確認ください。

4. 不正取引(不正行為)を行った会社等への対応

一定期間の取引停止、又は以後の取引を行わないなどの措置を講じます。

以上